

令和2年2月28日

保護者 様

和水町立菊水東小学校

校長 平野 由記男

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、安倍首相より臨時休業が要請されたとのテレビ報道がありました。これを受けた県の方針をもとに、町教育委員会で検討の結果、和水町では児童・生徒の安全面を第一に考え、下記のとおり休業の措置をとることになりました。

急な連絡でご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を頂きますようよろしくお願い致します。

記

1 臨時休業期間

令和2年3月2日（月）～令和2年3月15日（日）

2 感染症拡大防止のために注意すべきこと

- ①毎日の健康観察、うがい、手洗い、マスクの着用、咳エチケットなどをこれまでどおり励行する。
- ②外出はできるだけ控える。

3 休業中の児童の健康状態把握のため、学校から電話連絡をしたり、家庭訪問を行ったりします。自宅以外でお子さんが過ごされる場合は、日中の児童の滞在場所、連絡先等を学校までお知らせください。

4 感染した場合、また感染が疑われる場合には、速やかに学校にご連絡ください。

5 卒業式は、規模縮小の上、実施の予定です。

（来賓は不参加。 全児童27名、6年生保護者のみの参加で、縮小して実施）

※ 3月16日（月）以降のことについては、決定次第連絡いたします。

※ 休業期間中の学習課題を配付していますので、計画的に学習させてください。

※ 別紙「県立学校の臨時休業（休校）に係る当面の方針について」参照